

第33回兵庫神鍋高原マラソン全国大会 を開催しました！



8月26日、県立但馬ドームを発着点とした「兵庫神鍋高原マラソン全国大会」を、神鍋高原周回コースで開催しました。

今年は雨が少なく、当日も雲がほとんどない快晴であったため、午前9時30分には気温が30度を超える、大変な暑さの中での厳しいレースとなりました〔ハーフマラソンスタート時(午前8時30分)の気温28.8度、湿度63パーセント〕。

参加申込者のうち5,042人が出走し、暑さに負けることなく4,703人が見事完走しました。

レース後は、ランナーだけでなく応援に訪れた家族連れなども、高原スイカ、プチトマト、但馬牛のバーベキュー、ニジマスの塩焼きなどの地元の特産品を味わい、ニジマス釣りやつかみ取りなどのアトラクションを満喫していました。

今年も、800人を超える市民ボランティアの支えにより、無事に大会を終えることができました。

《問合せ》スポーツ振興課 ☎21-9023



スイカのサービス



バンザイコーナー



ハイタッチでランナーを応援



電気自動車が先導



但馬牛のバーベキュー



ごみ収集ボランティア

10月1日から「障害者虐待防止法」が施行されます！ 絶対に許さない!! 障害者虐待

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」は、障害者の当たり前の生活を守るための法律です。

虐待によって障害者の権利や尊厳が脅かされることを防ぎ、障害者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

《問合せ》社会福祉課障害福祉係 ☎24-7033

虐待の種類

障害者虐待防止法では、虐待を、障害者の生活の世話や金銭管理等をしている家族などによる「養護者による障害者虐待」と、障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」、障害者を雇用している事業主などによる「使用者による障害者虐待」の3種類に分けています。

虐待にあたる行為

◆**身体的虐待** 暴力や体罰などによって身体にあざや痛みを与えること。身体を縛り付けたりして身体の動き

を抑制すること(げんこつで殴る、ビンタする、柱やベッドに縛り付けるなど)。

◆**性的虐待** わいせつな行為をすること、させること(裸にする、性的行為を強要する、本人の前でわいせつな言葉を発するなど)。

◆**心理的虐待** 暴言、拒絶的な対応などによって、精神的苦痛を与えること(「あほ」「ばか」とののしる、笑いものにする、わざと冷たい目で見て相手にしない、無視するなど)。

◆**放棄・放任** 食事や排せつ、入浴、洗濯など身辺の世話や介助をしない、長時間の放置、必要な福祉サービスを受けさせない、など、養

護を著しく怠ること(食事を与えない、病気になるっても治療を受けさせない、おむつの交換をしない、学校に行かせないなど)。

◆**経済的虐待** 障害者の財産を不当に処分したり、障害者から不当に財産上の利益を得ること(年金や賃金を渡さない、本人の同意なしに財産や預貯金を処分・運用するなど)。

虐待に気付いたら

速やかに通報を

障害者虐待への対応は、問題が深刻化する前に、早期に発見し、障害者や養護者などに対する支援を始めることが大事です。虐待に気付いたらすぐに通報してください。

※通報や届け出をした方の情報は厳守します。



障害者虐待に関する通報や届け出、支援などの相談は、豊岡市障害者虐待防止センター(下記)までお寄せください。

豊岡市障害者虐待防止センターを開設します

障害者虐待防止法の施行に伴い、本市に豊岡市障害者虐待防止センターを開設します。

センターの概要

- ◇開設日 10月1日(月)
- ◇場所 総合健康ゾーン健康福祉施設内(立野町)
- ◇運営等 豊岡市社会福祉協議会へ委託
(センター職員 5人)

※窓口対応は、午前8時30分～午後5時15分
(電話、メール受付は24時間対応)

《問合せ》豊岡市障害者虐待防止センター

☎26-6060 FAX26-6070

メールアドレス(パソコン)

tsuuhou-24@bz04.plala.or.jp

メールアドレス(携帯電話)

tsuuhou-24@docomo.ne.jp



◆主要な事業

- 障害者虐待の通報・届出の受理
- 障害者およびその養護者に対しての相談・指導および助言
 - ・包括的な相談支援の充実
 - ・家庭訪問等個別支援
- 広報・啓発活動等